

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市	
地域名 (地域内農業集落名)	古江地区 (阿蘇集落、本村集落、浜中集落、中野内集落、地下集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 10月 9日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の高齢化が顕著であり、後継者の確保が急務である。また、担い手不足や鳥獣被害により、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めていかなければならない。

農道や市道が狭小であり、農作業が非効率になっているため、基盤整備による道路の拡幅等が必要である。

担い手の耕作農地が点在しているため、農地を集約化し、作業能率を向上させる必要がある。

【地域の基礎的データ】

主な作物: 水稻、飼料用作物、ブロッコリー、ズッキーニ、茶、さつまいも

(2) 地域における農業の将来の在り方

水田利用について、水稻、飼料用イネを主要作物としつつ、裏作でイタリアンライグラス・エンバクに継続して取り組む。

畑地利用では、茶、さつまいも、ブロッコリー、ズッキーニの生産に取り組む。

担い手への農地の集積・集約化により、効率的な農地利用ができるよう条件整備を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地については、保全・管理に努める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
行政や機構と連携し、農地中間管理事業を活用して担い手に農用地を集積、集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
行政や関係機関と連携して農地中間管理事業を積極的に推進し、機構を介した権利設定を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手への農地集積・集約化や効率的な農地利用による農業の生産効率向上を図るため、農地の大区画化や用排水路の計画的な更新等の基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を受け入れ、行政やJAと連携して各種補助事業の活用や農地の幹旋、栽培技術の支援等によりサポートする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて育苗作業や防除作業を外部の事業者へ委託し、地元の経営体の負担を減らすことにより、遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、シカ、サルによる被害を防ぐため、国庫補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵やワイヤーメッシュ柵に電柵等を組み合わせた複合柵などの防護柵を設置する。設置にあたっては、効果的な施工となるように行政や関係機関と相談しながら整備計画を立てる。
- ⑦地元組織を中心に農地や畦畔等の保安全管理に取り組み、営農環境の整備に努める。